



ご自由にお持ち帰りください。

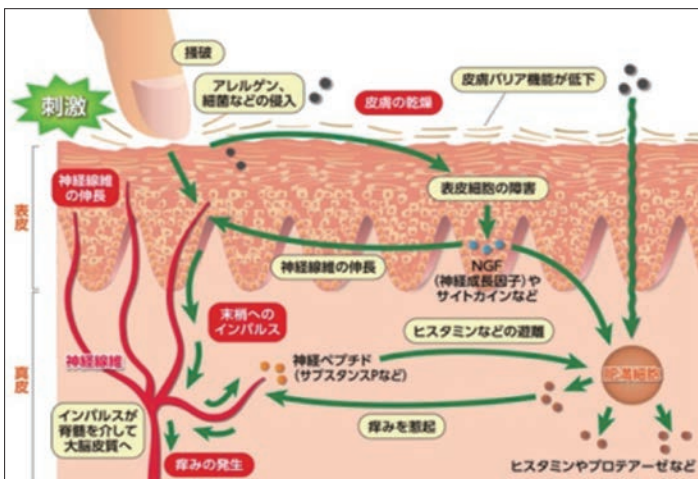
Vol.
69〒731-0293 広島市安佐北区可部南二丁目1-1
TEL: 082-815-5211 (代表)
<http://www.asa-hosp.city.hiroshima.jp>

皮膚科部長 柳瀬 哲至

冬の皮膚トラブルについて



「日焼けする」「汗をかいて困る」と嘆いていた暑さの厳しかった夏は過ぎ去り、「冷える」「カサつく」寒い冬の季節が到来です。外界と接する皮膚は様々な刺激から生体を守っていますが、このたびは温度や湿度の低い冬の季節におきやすい皮膚トラブルについてお話しします。皮膚の最外層である角層の間には角質細胞間脂質という脂質が隙間なく埋められ、最外層は皮脂膜で覆われることで水分が保持されています。ところが、空気が乾燥する冬は、角層から水分が失われ、手洗いや水仕事などによりバリア機能が低下し、刺激が皮膚に伝わると、赤み、かゆみを引き起こします。皮脂膜がはがれ、角質細胞にも隙間ができると、内部からは水分が逃げてしまい、皮膚はますます乾燥します。こうなると、皮膚に付着するダニやホコリ、細菌が入り込み、赤み、かゆみが増し、湿疹を引き起こしてしまいます。そこで、湿疹を悪化させる生活習慣と、それを回避するための対策をお示しします。



皮膚のトラブルを生じやすい生活習慣

- ・手洗いや食器洗いの際に熱いお湯を使う
- ・熱いシャワーを浴びる
- ・洗剤の原液をつけて素手で食器を洗う
- ・不規則でバランスの悪い食事、睡眠不足

お湯や洗剤は皮脂まで取ってしまうため、皮膚のバリア機能低下の原因となることがあります。また、睡眠不足やストレス、バランスの悪い食生活は体の抵抗力を弱め、新陳代謝を落とし、皮膚の回復力を低下させます。

皮膚のトラブルを回避するための対策

- ・水仕事の際は綿手袋+ゴム手袋で皮膚を保護する
- ・水仕事で使うお湯はぬるめにし、時間短縮をはかる
- ・シャンプー、ボディソープ、ハンドソープなども低刺激のものを選ぶ
- ・ごしごし擦って洗わず、よく泡立てた石けんでなでるように洗う
- ・手洗いや水仕事、入浴の後には、こまめに保湿剤を塗る
- ・下着は肌に優しい綿100%のものを選ぶ
- ・冬の室内では加湿器を上手に利用し、皮膚を乾燥から防ぐ

安佐市民病院の理念と基本方針

理 念

- ・愛と誠の精神をもって医療を提供します。
- ・地域の基幹病院として高度の医療・ケアを行います。

基本方針

1. 患者さまの立場を尊重し、理解と納得にもとづいた医療を行います。

2. 安全な医療と快適な療養環境の提供に努めます。
3. 地域と連携し、地域医療、救急医療、トータルケアの水準の向上に努めます。
4. 最新の医療にとりくみ、医療・医学の進歩に貢献します。
5. より良い医療サービス提供のため、健全な病院運営に努めます。

皮膚疾患の対処法と主な治療薬

主な保湿剤	はたらき	メリット	デメリット
ワセリン	皮膚の表面に油脂性の膜を作り水分の蒸散を防ぐ	保湿効果が高く刺激が少ないため肌の、どの部位にも使いやすい	べたつきやテカリがあるため見た目に劣る
尿素製剤	水分を角質層に取り込み、角質の硬くなった部分を除く	保湿効果が高く、べたつきが少ない	炎症部位に塗ると刺激や痛みを生じることがある
ヘパリン類似物質	角質の水分含有量を増加させ、皮膚の潤いを保つ。血行を促進する効果もある。	保湿効果が高く、伸びがよく使いやすい	多少のにおいがある

当科はあらゆる疾患の患者さんに対応しておりますので、かかりつけの先生にご相談して紹介受診していただきますようお願いいたします。



カサツキを感じたら、まずは前ページのような生活習慣を見直しながら、症状に応じて左のような保湿剤をこまめに塗ってケアをしましょう。

悪化したら、ステロイド外用剤を併用し治療します。適切な強さのステロイドを処方しますので、適切な量(両手大の範囲に指1関節分の量<0.25~0.5g>)の外用をしましょう。自己判断で中止せず、しっかり症状が抑えられるまで継続することが大切です。



小児の冬の病気

溶連菌感染症



みなさん、こんにちは。季節ごとの小児の感染症シリーズはネタが切れたのですが、文才のない私の文章をお読みいただく読者の方々には申し訳ありません。

今回は溶連菌感染症についてのお話です。多くの小児科医にとって最初の勉強は感染症と脱水から始まるのではないかと思います。私の恩師の先生のお一人から、咽頭炎・扁桃炎の病原体は溶連菌ねらいで抗菌薬の使用を考えなさいと、まずは口伝で習いました。最初のうちは、溶連菌感染の咽頭所見(のどの見え方)がなかなかわからず悩んでいました。若いころに勤務した公立三次中央病院では、私が咽頭培養(のどの細菌検査)をしきりに出してくるので、細菌検査室の技師さんからはいくぶん嫌われていました。1年くらいで溶連菌感染の咽頭所見の典型例がわかるようになったのは、その技師さんのお陰であります。

しかし、咽頭所見が非典型的であってもときに

溶連菌感染症のことがあり、あるいは常在菌として存在し、咽頭から検出されるのですが病原性がない場合もあり判断のややこしい疾患でもあります。

また溶連菌感染症は、後にリウマチ熱、溶連菌感染症後急性糸球体腎炎、IgA血管炎(シェンライン・ヘノッホ紫斑病)とも関連し、ヒトの免疫と何らかの関連性がありそうな細菌感染症です。他には伝染性膿痂疹の原因となったり、重症例では劇症型溶連菌感染症があります。

溶連菌感染症はとても身近な感染症であり、関連疾患の広がりから興味深い疾患ではありますが、疾患によってはその患者さんは大変苦勞をされることがあります。ちなみに今日のお話はA群溶連菌の感染症であり、産婦人科・新生児関連のB群溶連菌感染とは別の感染症です。



小児科主任部長
荒新 修

腫瘍内科・化学療法センターの紹介

最新最良のがん薬物治療を

チームで実践しています

腫瘍内科主任部長

北口 聡一



がんの治療には、手術、放射線治療、薬物治療がありますが、腫瘍内科は、この中の薬物治療を専門とする科で、安佐市民病院では、2014年に新しく標榜科となりました。近年は、発がんや、がん細胞が増える仕組みが、次々と解明され、同時に薬物治療の進歩は目覚ましい限りです。ノーベル賞を受賞された本庶佑先生のメカニズム解明から創薬に結びついた免疫チェックポイント阻害剤は、悪性黒色腫、肺がん、食道がん、胃がん、腎細胞がんなど、あらゆるがんの効果を示します。また、がんの増殖に直接関係する遺伝子変異(ドライバー遺伝子変異)に対する分子標的薬など毎年、新薬が登場しています。薬物療法の進歩により、患者さんの生存期間がさらに延長し、また制吐剤など副作用対策の薬の進歩を背景に、日常生活を送りながら、外来で抗がん剤治療を受けることができる時代になりました。

この複雑で多岐にわたるがんの薬物治療の専門の科が腫瘍内科です。腫瘍内科では、乳がん(術前術後)、消化器がん、肺がん、肉腫、神経内分泌がん、希少がん、原発不明がんの薬物療法を、他科との連携で、実施しています。また他科で実施するがん治療の指南役となり、最新最良のがん薬物治療を薬剤師、看護師とチームで実践しています。2020年度から、新たに山北医師がスタッフとなり、消化器がん、乳がん、肉腫などの治療体制が格段にパワーアップしました。

その他、カンサーボード(複数科、多職種によるがん診療検討会)を毎週水曜日に実施しており、慶應大学消化器内科の浜本康夫准教授、広島大学病院がん治療センターの岡本渉准教授も、WEBにてほぼ毎回参加して頂き、患者さんに、最善の医療が届けられるように検討しています。

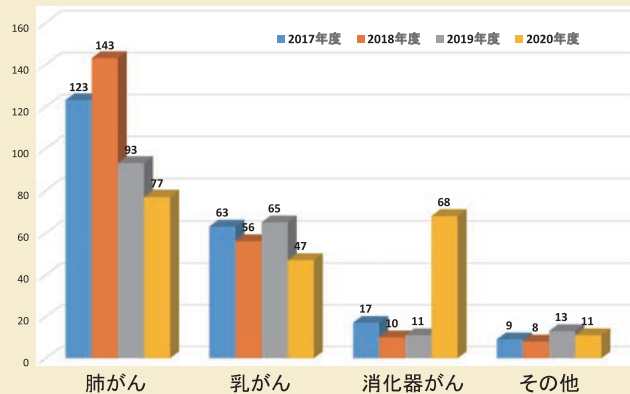
外来化学療法センターでは、腫瘍あるいは、慢性腸疾患など外来で化学療法を受けられる方専用の治療スペースです。南館2階にあり明るい空間です。がん薬物療法の充実から、年々、外来化学療法

を受ける患者さんが増加し、件数としては毎年約500件増加しており、2019年度は6093件でした。患者さん一人一人を丁寧に把握し、がん薬物療法を専門とする認定看護師、認定薬剤師と腫瘍内科医を中心にその日の外来化学療法患者さん全員についてのカンファレンスを実施しチームで連携をとりながら、治療、看護を提供しています。

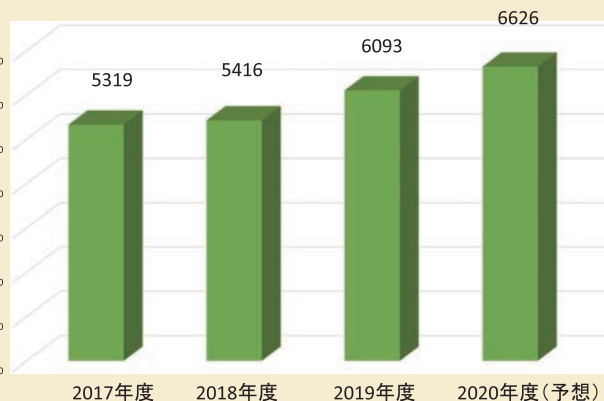
来る2022年に完成する新病院では、化学療法センター(名称は通院治療センターになります)は18床に増床されます。

安佐地区、広島北部の砦として、がん患者さんが最新最良のがん医療が当院で受けられ、満足頂けるようにチームで取り組んで参ります。

腫瘍内科外来診療実患者数(2020年度は12月まで)



外来化学療法件数病院全体



デジタルトランスフォーメーション①

「オンライン帰省」のすゝめ

情報管理係

豊川 辰憲



皆さん、元気にお過ごしでしょうか？私は元気です！

雨ニモマケズ、風ニモマケズ、雪ニモ冬ノ「コロナウイルス」ニモマケヌ！ 元気印のシステム担当「豊川」といいます！

さて、冒頭で大ボケをかましたのですが、今回私が皆様にお伝えさせていただきたい内容は、コロナ流行から1年経った今、GWを目前に控えての「オンライン帰省」のすゝめです。実際にご利用されている方も少なくはないのかなと思いますが、ご存じない方にも広く知っていただきたいので、この場をお借りして紹介させていただくことにしました。

2020年2月頃から世界各国で流行を初めた新型コロナウイルス感染症(以下、「コロナウイルス」という)の影響で、外出自粛や会食自粛などを政府が国民に要請し、2020年5月頃には「新しい生活様式」と称した、“①一人一人の感染対策”、“②日常生活を営む上での基本的な生活様式”、“③日常生活の各場面別の生活様式”、“④働き方の新しいスタイル”が公表され、人と人の接触を極度に減らすように提言されました。

これは人と人の接触を極力減らし、飛沫感染による感染拡大を防ぐ狙いがありました。日本国内で会議や会食などを制限する動きが強まるなか、リモートを推す動きが強くなっており、生活を営むなかでメディアを通して「リモート」という言葉を耳にする機会が増えたと思います。では、「リモート」ってなに？という話になるのですが、Remote(リモート)とは、「遠隔の」といった意味合いがあり、例としてリモート会議という言葉を上げさせていただきます。リモート会議とは遠く離れた場所にいる人や別の部屋などにいる人たちとその場(自席等)でパソコンやタブレットなどの機器を用い、会議を行うことをいいます。この技術は、企業のリモート会議だけではなく個人間でも利用され、オンライン飲み会などを行っている人たちもこの一年で非常に増えております。「リモート飲み会」や「リモート会議」など、「リモート」を含んだ言葉をテレビや雑誌、新聞などの各種メディアで見かけるようになりました。

夏期には、一旦鎮静化したコロナウイルスでしたが、冬期に入り再度猛威を振るい始めました。コロナウイルスの影響は大きく、年末年始の帰省もできない状況となり、昨年のGWや年末は遠方の家族と共に過ごすことができなくなりました。ですが、やはり帰省はしたい、子供さんやお孫さんの元気な姿は見たい、元気な姿を両親に見せたい、おじいちゃんおばあちゃんとたのしくお話がしたい!!そこで、「オンライン帰省」となるわけですが、「オンライン帰省」を行えば遠方の家族とも気軽に、顔を合わせての会話が可能となります。ビデオ通話をする事で家族の姿を見ながら会話をする事は帰省しているという事に非常に近い状態を作ることができます。

コロナ感染のリスクを最小限に抑え、かつ帰省も実現させる。昨年のGWの帰省時期にも安倍首相(当時)は「オンライン帰省」を推奨しており、「GWの帰省はオンライン帰省で行ってほしい」とおっしゃっておられました。

今年も後2ヶ月でGWとなりますが、コロナウイルスはまだまだ現実的な脅威として身近にあります。また、昨年末の調査では、調査に協力した人の7割が帰省しないと回答していることから、県をまたぐ帰省は忌避される傾向にあります。

コロナ発生から丸一年。様々な事が変化しました。人と接触すること、多人数での会食を行うことや、たくさん人がいる場所へ行くことなど様々な事柄への規制が入り生きづらい、生活しづらい世の中となってきました。ですが、このビデオ通話の使い方を覚えれば顔を見て、たくさんの家族やお友達との会話が今までに近い形で楽しめますので、ぜひ本記事をご覧の皆様も操作方法覚えてみてはどうでしょうか？

スマホ・タブレット
を使って
ビデオ通話



※イラストはイメージ図です。

》 連携医療機関のご紹介

日頃より大変お世話になっている
地域の先生方をご紹介します。

高陽第一診療所

〒739-1731 広島市安佐北区落合1丁目14-9 TEL (082)842-1177



所長 吉田 良順 先生

当診療所は、1972年9月1日に当時の安佐北区高陽町玖1624番1号に開設され、1985年に道路拡張工事に伴い現在地に移転しました。開設当時はまだ全国大学紛争の余波が残っており、多くの青年たちが政治的に覚醒し、様々の分野で革新的な活動を展開していました。当診療所の初代診療所長もその一人で、既存の医療にあきたらず、当時の被爆者青年同盟の主張に共鳴して、「被爆者が自分の病院として安心して利用できる診療所」として開設されました。その後、本城典彦先生を経て、1981年7月より私(吉田)が診療所長を務めています。

1988年10月に医療法人社団緑雨会に組織変更し、1992年には地域住民の要望に応え有床診療所となり、2015年には高齢者複合施設を併設して、サービス付高齢者向け住宅、ショートステイを運営しています。このような歴史の基に、当診療所は「ともに生きる」を基本理念として、地域の一員として日々の診療にあたっています。

地域包括ケア体制の構築にとって、安佐市民病院の存在は非常に大きいものがあります。悪性腫瘍の診断と治療、ブランド力を活かした患者さんへのムンテラ、さらに迅速な対応を要する急性期重症患者さんの治療など、地域医療を行う開業医にとっては不可欠の存在です。いつもきちんと対応していただき、丁寧なご返事をいただいて大変勉強になっています。荒下地区への新築移転後も、広島市立北部医療センターとしての発展を心から応援しております。これからもよろしくお願いします。

診療時間	日	月	火	水	木	金	土
午前 9:00~12:00	○	○	○	△	○	○	○
午後 15:00~18:00	○	○	○	△	○	○	△

※祝日・水曜日・8月6日休診



外 観

高橋内科小児科医院

〒731-0103 広島市安佐南区緑井2丁目12-25 TEL (082)879-3143



院長 高橋 勲 先生



高橋 祐輔 先生

安佐市民病院は、私がアメリカから帰国してすぐ勤務させていただいた病院です。開設もない病院は熱気にあふれ、しばらく臨床から遠ざかっていた私に改めて臨床の楽しさや奥深さを学ばせていただきました。

1987年、緑井で妻とともに内科小児科医院を開業しました。開業してまもなく医院の隣の土地が手に入ったので家庭で介護に困っている高齢者を日中預かるようになり、2000年介護保険制度がスタートし、経過しているうちそれでは夜も預かってほしいと言う強い要望があり、ショートステイを作りました。それに伴い職員の数が増えてきて職員と思いを共有するために社は「ともに生き、ともに輝く」、経営理念「感謝・尊厳・謙虚・誇り」を、そしてみんなで職員の行動規範である「フレド」を作りました。今も毎朝仕事が始まる前に唱和をしています。

これまで地域の先生方、患者さん、職員に支えられて今日まで仕事を続けることが出来ました。とりわけ安佐市民病院の昼夜を問わずの緊急対応、高度医療の提供により多くの患者さんが救われました。また、積極的な病診連携により患者さんは最善の医療を受けることができ、心から感謝しております。

2年前から長男(高橋 祐輔)と一緒に診療にあたっています。長男は総合診療を中心として外来診療と訪問往診を担当しています。今後も地域医療に少しでも貢献できるよう職員共々取り組んでいきたいと思っておりますのでどうかよろしくお願いいたします。

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前 8:00~12:00	○	○	○	○	○	○
午後 15:00~18:00	○	○	○	△	○	○

※木曜日午後、日曜日、祝日休診



外 観

「検査説明窓口」設置のご紹介

高齢社会にある中、独居の方や高齢者世帯が増えていきます。こうした社会情勢の変化の中で、医療においては治療技術が高度化・専門化し、患者の病気・病態も多様化しており、それに伴う検査も多く行われています。病気の有無やその程度、今後の見通しを確認するために検査を行います。私たちは、患者さんの検査への不安感を緩和し、十分な理解を頂いて、安心・安全に検査を受けて頂きたいと思っております。そのための検査説明の場所と方法を改善いたしましたので、お知らせします。

外来診察時、次回受診時の予約された検査についての説明は医師が行います。内容に関する補足や質問などの対応や、検査に関わる注意事項などを外来看護師が伝えています。さらに、各検査受付にて詳細な説明を行っていました。1日に複数の検査を受けられる方は、検査説明をそれぞれの検査室にて受けて頂いていました。

新病院は今以上の外来の広さであるため、各検査室での説明は、患者さんの移動の負担が大きいと考え、一カ所で全ての検査の説明を行うことを検討しました。2020年10月放射線科窓口(70番)隣に検査説明窓口(71番)を開設し、看護師1名と事務員1~2名が常駐し、8:30~17:15に検査の説明を行っています。今まで、2階検査室で受けて頂いていた生理検査の説明も検査説明窓口(71番)で行っています。設置時は、患者さんが検査説明窓口(71番)の場所がわからず、ご迷惑をおかけしましたが、検査説明窓口(71番)の標示や案内を工夫し迷われる方も少なくなりました。

検査を受けられる患者さんには、3通りの不安があります。1つ目は苦痛を伴う検査ではないか、2つ目は検査結果に対する不安、3つ目は検査費用に対する不安です。検査説明窓口では、検査名をそのまま伝えるのではなく、患者さんが検査をイメージしやすい表現で説明し、不安なく安全に検査を受けていただけるよう行っています。最近は、独居の方や高齢者世帯が増える中、常に患者さんの生活を意識した説明を心がけています。たとえば、食事制限がある検査を受けられる場合、独居の高齢男性の方は困難なこともあります。「検査前日は1日消化の良

いものを摂ってください」というだけではイメージできない人も多いため、具体的な食事や検査食をおすすめするなどの対応をしています。検査の種類によっては、内服されている薬剤が検査や治療に影響をきたす場合があります。また、薬剤を内服されていることで、当日の検査ができない場合もあります。そのため、看護師が、内服されている薬を詳しくお聞きし、検査への影響を確認しながら説明を行っています。

皆様の診断・治療のため、検査が安全に行われますよう、わかりやすく説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。



患者の権利

広島市立安佐市民病院は、患者の権利に関する「リスボン宣言」を擁護し、患者の最善の利益のために安全で質の高い医療を目指します。

1. 良質の医療を受ける権利

良質で適切な医療を公平に受ける権利があります。

2. 情報を知る権利

ご自身の病状や治療等に関して十分な説明と情報を得る権利があります。

3. 自己決定の権利

ご自身の健康状態について十分な説明を受け、ご自身の自由な意思で検査や治療方法を選ぶ権利があります。
患者が未成年者である場合や患者に意識がない場合などご自身で意思決定ができないときは、法定代理人(保護者、成年後見人)やご家族と相談して治療方法を決定します。その場合でもできるだけ患者ご本人の意思を尊重します。

4. 選択の自由の権利

病院あるいは保健サービス施設等を自由に選択し、変更する権利があります。
セカンド・オピニオン(別の医師の意見)を求める権利があります。

5. 健康教育を受ける権利

健康的なライフスタイルや、疾病の予防および早期発見等に関する情報を与えられた上で自己選択(インフォームド・チョイス)できる権利があります。

6. 個人情報・プライバシーが守られる権利

医療従事者が医療上知り得た個人情報は保護され、プライバシーが守られる権利があります。

7. 尊厳が守られる権利

個人として尊重され、尊厳を保ち安楽に終末期を迎えるためのあらゆる可能な支援を受ける権利があります。

お願い

当院で安全で質の高い医療・看護が適切に受けられるためご協力をお願いします。
・ご自身の健康に関する情報をできる限り正確に伝え、医療従事者と共同して診療に参加してください。
・快適な療養環境の維持に協力をお願いします。
・医療安全の実践に協力をお願いします。
・病院の規則を守ってください。
・他の患者の療養に支障を与えないように配慮をお願いします。
・医療人の育成に協力をお願いします。
・現在考えられる安全な臨床医学の範囲を超える要求には応じられないことをご承知ください。